

旭川市動物愛護基金（仮称）について

【動物愛護センターへの寄附の現状】

○寄附件数（H27～R1）

	H27	H28	H29	H30	R1
件数	174	143	139	147	274
うち物品	174	142	139	147	273
うち現金	0	1	0	0	1

○物品による寄附

- ・大半は自宅用に購入したものの使用しなくなった少量のペットフード、ペットシーツ、猫砂などの消耗品
- ・企業やボランティア団体からトリミング関係物品等の飼養管理用機材の寄附あり

○現金による寄附

- ・現金寄附に関する申出や問合せはあるが、受け皿となる動物愛護基金がないため、現在は物品による寄附を推奨
- ・匿名の現金送付事例あり（H27～R1 で2件）
→動物愛護センターの管理運営費の一部として使用
- ・現金寄附を受けても、使い道を明確にすることが困難

【基金設置のメリット】

- ・現金寄附の受け皿
- ・あさひかわ応援寄附金（ふるさと納税）による受付が可能
（R1 年度：市全体で約 13 億円の寄附）
- ・年度をまたいでの積立が可能
- ・寄附金の使い道の明確化（特定の目的に使用可能）

【基金設置自治体での状況（中核市）】

	設立	寄附金額	使い道
尼崎市	H24. 11	H30：14,881,438 円 (年間平均 700～800 万円)	<ul style="list-style-type: none"> ・野良猫の不妊手術 ・動物愛護啓発 ・その他動物愛護関連費用 ・基金広報費用
枚方市	H29. 9	H29（10～3 月）：507 万円 H30：280 万 2 千円 R1：464 万 5 千円	<ul style="list-style-type: none"> ・猫不妊手術費補助金の拡充 ・子どもに対する動物愛護啓発 ・高齢者の犬猫飼育に関する啓発 ・多頭飼育崩壊防止に関する啓発 ・収容動物の飼養管理